

●ご供養料は現金書留にて「申込ハガキ」を同封してお送りください。 領収日 月 日

□ お花供養 ① 施主名 () ② 施主名 ()

参加費 円 塔婆料 円 お花代 円 発送代 円 合計金額 円

□ 精霊供養

● 参加 □ 一座 大人 () 名・子供 () 名 □ 二座 大人 () 名・子供 () 名
 ● 不参加 □ 發送希望 □ 後日來堂予定 (來堂希望日 月 日) □ お焚き上げ希望

俗名 (フリガナ) お戒名 (フリガナ) 施主名 (フリガナ)

俗名 (フリガナ) お戒名 (フリガナ) 施主名 (フリガナ)

俗名 (フリガナ) お戒名 (フリガナ) 施主名 (フリガナ)

□ ご先祖供養

家先祖代々 施主名 (フリガナ)

3月19日(土) 春のお彼岸供養会 申込書 申込締切り▶3月10日(木)

□にV印をご記入ください。詳しくはお問い合わせください。

宗教法人 日蓮宗正龍教会

【春のお彼岸供養会】

合掌 余寒の候 皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか、オミクロン株感染急増中ですが、1日でも早い終息とご健勝をご祈念申し上げます。

さて、下記の通り「春のお彼岸供養会」を厳修させていただきます。なお、コロナ禍自粛を鑑み、無参席ではありますが、本堂にて供養の真心による「焼香供養」になりますので、ご了承の上お申し込みくださいますようお願い申し上げます。 拜

記

◇ 日 時 3月19日(土) 第一座 10時から 第二座 11時から
 法要中 順次本堂にて焼香供養

◇ 場 所 本堂(5階)

◇ 参加費 1,000円(お供物含む。子供(15歳未満は無料です)

◇ 供養料 ・塔婆供養 3,000円(1精霊)
 ・献花供養 6,000円
 ・發送代(塔婆・供物等) 2,000円
 (現金書留にて「申込ハガキ」同封の上ご送金ください)

正龍教会 本所廟堂

※3月10日(木)までにお申し込みください。
 ※ご不明な点等ございましたらお気軽にご連絡ください。
 電話番号 0120-10-2058

お彼岸とは？

古代インド語の「彼の岸へ渡る(パラミター)」が語源です。迷いの世界を「此岸」と言い、悟りの世界を「彼岸」と言います。

六波羅蜜(ろくはらみつ)とは？

- ・布施(ふせ)分け与えること
- ・持戒(じかい)ルールを守ること
- ・忍辱(にんにく)耐え忍ぶこと
- ・精進(しょうじん)努力すること
- ・禪定(ぜんじょう)心を安定させること
- ・智慧(ちえ)真実を見きわめること

お彼岸は六波羅蜜(ろくはらみつ)をいつもよりも心がけて生活する期間です。

お彼岸の期間は？

毎年の3月春分の日と9月秋分の日を中日とし、前後の3日間を合わせた7日間が彼岸会(彼岸中)の期間です。

彼岸中の六波羅蜜(ろくはらみつ)とは？

彼岸中は私たちの供養の真心を亡くなられた大切なあの人、親御さんやご家族、ご友人や故人様にいつもより沢山お送り出来る期間です。供養の真心を沢山届けてもらえたら、大切なあの人とはとても喜ぶことでしょう。また供養をお送りすること、普段は忘れがちな六波羅蜜(ろくはらみつ)を心がけて生活(修行)することで、私たち自身の心と魂も清められます。大切なあの人と私たちの心は繋がっていますから、供養をすること、六波羅蜜(ろくはらみつ)を心がけることはお互いの供養になります。供に養いあうと供養となります。亡くなられた大切なあの人のために、生きている私たちのために、お互いのために供養会に、お参りください。

圧着はがき3つ折りは通常はがきと同じ63円で郵送できます。

料金別納郵便

130-8790 501

郵便はがき

宗教学者 本所廟堂

宗教法人 日蓮宗正龍教会

〒130-0003 東京都墨田区横川四丁目8番18号
 電話 03-5637-7176 FAX 03-5637-7876

OPEN 矢印の方向にゆっくりとお開きください。この面に続き両面ともお読みください。

※ご不明な点等ございましたらお気軽にご連絡ください。この面に続き両面ともお読みください。
 電話番号 0120-10-2058

料金別納郵便

130-8790 501

郵便はがき

宗教学者 本所廟堂

宗教法人 日蓮宗正龍教会

〒130-0003 東京都墨田区横川四丁目8番18号
 電話 03-5637-7176 FAX 03-5637-7876

OPEN 矢印の方向にゆっくりとお開きください。この面に続き両面ともお読みください。

年間行事

3月 春季彼岸会 6月 月例法要

4月 花祭り(釈尊御降誕会)・立教開宗会 7月 盂蘭盆施餓鬼会

5月 月例法要 *毎月15日 信行会 *ご法要、ご祈祷祈願、水子供養等ご相談ください。

堂主 塚原一乗上人

料金受取人私郵便

本所局承認

5299

差出有効期 令和6年1月21日まで

東京都墨田区横川四丁目8番18号

宗教法人 正龍教会 本所廟堂 事務局 行

契約者名

送付者名 (ご連絡、品物等) *ご連絡、品物等の送り先が契約者名と違う場合

ご住所 〒

お電話番号